# 随意契約結果書

| | |
|---|---|
| 物品等の名称及び数量 | 令和７年度　一般国道２１号緊急道路維持作業その８ |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>中部地方整備局　岐阜国道事務所長<br>宮本　久仁彦<br>岐阜市茜部本郷一丁目３６番地の１ |
| 契約締結日 | 令和　８年　３月１０日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | 株式会社佐竹組<br>岐阜県養老郡養老町蛇持２１ |
| 契約金額（消費税及び地方消費税含む） | ¥2,585,000.－ |
| 予定価格（消費税及び地方消費税含む） | ¥2,585,000.－ |
| 随意契約によることとした理由 | 本作業は、令和８年１月２４日から１月２５日にかけて、異常な気象状況等による雪害が予見されたことから、「災害等における情報の収集提供、応急対策及び支援業務に関する協定」（以下、「災害協定」という。）に基づき一般社団法人岐阜県建設業協会の会員企業に、情報の収集提供及び支援のため、緊急出動要請を行ったものである。<br><br>災害協定に基づき、一般社団法人岐阜県建設業協会に対し緊急出動可能な災害協定企業の選定を依頼したところ、株式会社佐竹組が作業員の手配を迅速に行えるとの回答を得たため特定したものである。<br><br>以上の理由により、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第２９条の３第４項、予算決算及び会計令第１０２条の４第３号により随意契約を行うものである。 |
| 備　　考 | |